

産業建設委員会記録

令和3年11月10日（水）
09時59分～12時16分
全員協議会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【委員外】肥後議員、大谷議員、足立議員、柳楽議員、西田議員

【議長団】なし

【執行部】

（産業経済部）佐々木産業経済部長、大驛商工労働課長、永見水産振興課長

（都市建設部）戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長、皆尾建設整備課長、
倉本維持管理課長

（金城支所）篠原金城支所長、河内産業建設課長

（旭支所）西川旭支所長、新開産業建設課長

【事務局】近重書記

議題

1. 執行部報告事項

- | | |
|--|--------------|
| (1) 漁業別水揚げについて | 【水産振興課】 |
| (2) 浜田駅周辺整備事業に伴うJR委託工事費及び今後のスケジュールについて | 【建設整備課】 |
| (3) 周布橋仮設歩道橋整備事業pの進捗について | 【維持管理課】 |
| (4) 浜田市美又温泉国民保養センターについて | 【金城支所 産業建設課】 |
| (5) 浜田市旭温泉あさひ荘について | 【旭支所 産業建設課】 |
| (6) アサヒテングストーンスキー場について | 【旭支所 産業建設課】 |
| (7) その他 | |

2. その他

【議事の経過】

〔 09 時 59 分 開議 〕

川上委員長

本日出席委員は7名で定足数に達しているのので、直ちに委員会を開催する。本日は委員改選後初めて、執行部と行う。産業建設委員会委員はここに並んでいる7名となっている。よろしく願います。

本日の執行部出席者は議題に関係のある管理職のみとなっている。執行部報告事項の資料は事前にタブレットに配信している。委員は事前に読み込んでいるので、執行部からは補足説明のみとする。質疑・答弁については簡素明瞭に願います。それではレジュメに沿って進める。

1. 執行部報告事項

(1) 漁業別水揚げについて

川上委員長

水産振興課長

執行部から補足説明があるか。

今回は9月分の水揚げということになる。全体の状況で水揚げ量1045トン、水揚げ金額については3億5805万円。水揚げ金額で前年比1億2094万円増となっている。特に地元で1か統となったまき網の裕丸に頑張ってもらっている。特に地元中型まき網漁業、これは隠岐船団になるが隠岐船団も去年は入港回数ゼロ回が今年12回ということで、隠岐船団の入港も増えた。

ナンバー2を見ていただくと1月から9月までの累計を示している。右側下にあるが、累計で28億1500万円ということで、前年よりも上回っている。令和3年1月からの累計金額が前年を上回ったというのは今月が初めてである。10月も今データ収集中だが、10月も全体で3億円弱ほど水揚げを上げている。10月も前年よりも上回っている。今大体前年比2400万円くらい水揚げは増えている。ただ、まだまだ水揚げ水準も低いが、10月末までの状況で申し上げますと、前年を2400万円程度上回っている。

川上委員長

牛尾委員

委員から質疑はあるか。

底びきの中のシス、イボダイのことだが。このイボダイというのはこの辺ではネコマタギと言われて、人が食べるものではない猫もまたぐと言われて。ただ、東京のほうでは非常に人気があるとわかってから、皆結構加工されている。

今回平均単価が3倍くらい上がったというのは、関東方面の引きが多かったからか。ここまで単価が急上昇した理由があると思うが、何か調査をされているか。

水産振興課長

イボダイについてはそこを集中的に調査はしていないが、全体の状況を申し上げますと、やはりまだ鮮魚で流通している

牛尾委員

アナゴ、ミズカレイ、マダイ、これらが魚価が低い状況である。あとここに上げさせてもらっているノドグロであったり、ササガレイ、ケンサキイカについては、単価的には上がっているが、特にアナゴ、ミズガレイ、マダイについては下がっている。まだまだ鮮魚の流通については厳しい状況が続いている。イボダイは調査していない。

東京や大阪はまだウイルスの関係で十分マーケットが機能していないので単価が出てないのはわかるが。シスだけ出ているので。東京の人は食べる。3倍にもなっている。それなりの理由がある。今まで評価されなかった魚が、単価が上がって水揚げが上がるのは非常によいことだと思っている。また調べておいてほしい。

水産振興課長

今回の累計水揚げでいえば、まき網が1か続なくなった上で対前年の数字をクリアしているというのは、各船団非常に頑張っておられるということだと思うが、その辺はどのように認識しておられるか。

昨年との比較で言えば、去年はアジが不漁ということで2か続ともそれぞれ2億5千万円程度だったと記憶しているが、昨年水揚げが全体的に悪かったということで、今年は裕丸1か続でこのくらい。ナンバー2を見ていただくと上から5番目の中型まき網地元船、前年比累計で81.5%ということで。昨年よりも漁場形成ができていのかと感じているが、まだまだ一昨年に比べると低い水準かと思う。

牛尾委員

市長がポートセールスに行って12回入ったとのことだが、これは入港奨励金は12回とも出ているという認識でよろしいか。

水産振興課長

水揚げされたところについては奨励金を交付しているが、1船団ほど奨励金を辞退されているところがあるので、そのほかについては奨励金を交付している。

牛尾委員

奨励金辞退の理由についてお伺いする。

水産振興課長

奨励金辞退のはっきりとした理由はお聞きしたし、私らもぜひ使ってくれという話も何度もしているのだが、うちは辞退するというのみで、理由は述べられなかった。

布施委員

私は全体的なことを聞きたいのだが、漁獲量が上がって漁獲高が影響して単価が上がったり下がったりすると思うが、高度衛生管理型荷さばき所が稼働して随分たつが、漁獲量が少なかったら単価が上がるということはある程度わかるが、これだけ市場がコロナ禍で国内消費が、魚の部分も消費があると思うが、高度衛生管理型荷さばき所ができたために漁獲高、こういった面で上がったのか。そういった部分がこの部分では単価的にはわからないのだが、寄与しているところが報告とか、単価で見ればわかる場所などはないか。

水産振興課長

単価については高度衛生管理型荷さばき所、まき網の荷さばき所が供用開始されたのが令和2年7月ということで、ちょうどコロナ禍の状況でなかなか単価も、市場のほうも、また流通も滞ったりしたこともあって、単価についてはまだ様子を見させていただきたい。

今後コロナが収束して、通常どおりの流通が整えばまた単価もそれなりに影響が出てくるのではないかと考えているが、今の段階で単価は言いにくい。

布施委員

今の状況はわかった。全国的、そういった荷さばき所ができたために単価が上がるということはある程度予測できると思う。それを売りにしてトラックスケールなどを直接入れたりと、衛生面でいろいろやると思うが、浜田のお魚は関西圏・関東圏については非常に好評なので、そこをしっかりと売り込むためには今の段階で、こういう時期だからこそ営業をかけておく必要があると思う。これは業者任せではなく担当課として、今できることをしっかりやっていただきたいと思うのだが。それについての営業などはどのように行われているか。

水産振興課長

実は今週の月曜日から担当職員が、生産者と一緒に東京豊洲へ行って、浜田の魚を扱う仲卸などに営業活動をしている。布施委員がおっしゃったとおり、今からそういった取り組みも必要になってくる。生産者と協力して売り込みを仕掛けていきたい。

川上委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(2) 浜田駅周辺整備事業に伴うJR委託工事費及び今後のスケジュールについて

川上委員長

こちらについては詳細が15日の全員協議会で、JRから報告されるので、そこで質疑を行う。本日の質疑は行わない。執行部からの報告事項はあるか。

建設整備課長

君市踏切の移設拡幅ということで、JRへの委託工事費についてJRの詳細設計の結果、2億7100万円から3億4200万円増額となり、総額6億1300万円が見込まれることになったので、詳細を報告する。

委託工事費の工種の内訳表だが①から④まであり、①が駅構内改良工事ということで、こちらが2億5300万円の増額。2番の踏切移設拡幅工事が600万円の増額、3番の道路擁壁等整備が3800万円の増額、4番管理費についても4500万円の増額ということで、合計で3億4200万円の増額となっている。

主な増額理由、原因だが、先ほどもあったように11月15日の全員協議会においてJRにこちらへ来ていただき、詳細な説明をしていただくことになっている。

①駅構内改良工事だが、踏切移設に起因する分岐器の移設

による起動影響範囲及び施工計画の精査の結果、当初の想定より規模が拡大した。詳細設計の結果、電気設備、信号機やケーブルなどだが数量の増加、線路設備変更に伴う電気システムの改修等を見込めていなかったということである。

②踏切移設拡幅工事だが、こちらも詳細設計の結果、電気設備の数量が増加した。

③道路擁壁等整備だが、道路に近接する工事となるため市からJRへの委託工事の追加ということをお願いしている。

④管理費。当初JR委託工事に伴う管理費が未計上だった。これが約8%となっている。

続いて増額に伴う市の実質負担額だが、社会資本整備総合交付金を活用させていただいており、そちらと、合併特例債の活用を行っている。国費及び地方債の交付税分を除いた金額4900万円が市の実質負担額として増加する。

続いて君市踏切の供用開始時期である。これまで供用開始時期を令和5年ごろとご説明していたが、今回スケジュールもJRから提出され、令和5年12月末の新しい踏切での供用開始という予定となっている。

なお5月20日ごろから9月20日ごろ、酷暑期ということでの間については線路工事が規制される期間となっている。

最後に今後のスケジュールだが、12月定例会議、工事期間が令和4年度から令和5年度の複数年となるため、債務負担行為による予算を提案する予定である。令和4年3月定例会議においてJR委託工事の基本協定について、議会に付すべき契約となるため議会へ提案を予定している。

なお、JR委託工事の増額については令和元年9月にJRより聞いていたが、この段階では工事費が固まっていない状況で、金額が変わると聞いていたので、JRに対してさらに精査して工事費を下げるよう指示した。しかしこの間、新型コロナウイルスの影響でJRの現地調査やJR内部の各部署の調整会議が開催できなかったため、報告が大幅に遅れてしまった。JRの委託工事費が大幅に増額になることに併せて、報告が遅れたこと、大変申しわけなく、おわび申し上げる。

執行部の補足説明が終わった。先ほど申したとおりこの議題については、来る15日の全員協議会でJRから報告されるので、そこで質疑を行うため、本日はこれで終わる。

川上委員長

(3) 周布橋仮設歩道橋整備事業の進捗について

川上委員長
維持管理課長

執行部から補足説明があるか。

少し資料について説明させていただく。まず1番、これまでの経緯と今後の予定である。現在、測量設計業務委託を株式会社ウエスコと契約し進めている。今度工事だが、仮設歩道

橋整備工事入札は11月中旬予定と書いてあるが、来週入札の予定としている。

2番の工事概要。歩道の幅員3メートルとして現在の橋梁の上流側、約30メートルの位置に設置する計画で進めている。

3番の歩道幅員の検討については、9月定例会議の補正を取らせていただく中でいろいろとご意見をいただいていたが、当初2メートルで計画していたが、3メートルに変更する。比較表の図をつけているが、3メートルにした場合、やはりすれ違い時にゆとりが多く、通行時の安全が高いというのが一番のメリットと考えている。3メートルにすることで構造形式の変更、図を見ていただくとわかるが橋梁の形が変わっており、そういったところで施工期間が20日間程度長くなる。

それと、堤防に取りつける際、高低差も出てくるのでそういったところで堤防の据えつけも必要になってくる。そういったこともあるが、供用期間が長期に及ぶということもあるので、安全性を一番に優先して3メートルの計画として進めている。

4番周布橋復旧の今後の方針だが、復旧について今の橋を補修して直して使うのか、新しい橋をつけるのか検討してきたが、地域からも、歩道をつけた新しい橋という声もあるし、現在の橋が老朽化しているところもあるので、歩道を確保した新たな橋としてかけかえることとし、早期の完成を目標に計画を進めていく。

委員から質疑はあるか。

これは9月定例会議で私も言わせていただいた。2メートルから3メートル、幅員が広がったことは非常によいと思っているが、歩道橋、幅員だけ広がったがそれに付随する、川の上なので今から寒くなると仮設の歩道橋を使う必要がある。今年も寒くなる予定なので、路面、滑りどめ、手すり、照明、時間帯によっては交通指導員といった方。子どもたちが登下校する時間帯を見計らって指導員をつけることまで詳細に検討されているか。また住民にそういうことを周知される予定はこういった段階でされるのか。

まず手すりや滑りどめといったところについては工事の中で当然考えていきたいと考えている。照明についても、まだ形について具体的などころまで詰めていないところはあるが当然考えている。それと、取り付け部分の指導員という話だが、そういったところについては学校や周布地区の見守り、特に通学の小学生を初めとした子どもたちの対応を考えないといけないと思うので、周布地区の見守りの方や学校と相談していきたいと考えている。

このたび幅員3メートルにしたところと、来週には工事の入

川上委員長
布施委員

維持管理課長

- 札も終わり、工事発注もするので、そういったところも含めて地元には、コロナ禍ということもあるので細かい説明会は難しいかと思うが、回覧などを使ってそういったところは周知していきたいと考えている。
- 布施委員 そういったところもしっかり協議してやるべきだと思う。100メートルという長さ、これは普通の地面の100メートルと仮設の100メートルでは、風、非常にまともに受ける。そういったことも考えながら。今私が言った滑りどめや照明、風でぐらぐらするようでは困るので、そういったところも併せて協議するべきだと思っている。
- 維持管理課長 もう一つ、工期はどのくらいか。
- 維持管理課長 工事については3月末まで。遅くとも。これまでの経緯と今後の1番のところの欄の一番下書いている。そこを説明していなかったが3月末を目標に工事を完成させたい。
- 布施委員 できるだけ、本当に生活道路が遮断されているので、早くしてあげる。これが住民の方が一番願っているところだと思う。これをやることで川の遮断が一応回避される。今時点、何か月かたっている、その時点での不便さをしっかり行政として取っていただき、どこに何が足りないのかも併せて、しっかりやっていただきたい。住民の方もそうだが業者の方が、橋が遮断されたために非常に大回りされて困っているので、業者の方にも、津摩町や吉地町周布駅の周辺そういったところをケアしてあげる。これが行政の必要なことだと思っている。その辺はどのように周知徹底されているか。また業者にはどのような部分でどのようにこういう情報を流しておられるか。
- 維持管理課長 業者に向けて特にこういったお知らせは、申しわけないがしていない。地域住民の方、特に歩行者にはご迷惑をおかけしているところがあるので、地域の方を中心に周知をしている。
- 布施委員 歩行者はわかる。周布橋が遮断されているわけだから、普段出入りされている業者に、ある程度特定できる場所があると思う。そういったところに対して、営業所なり支所なり、チラシを渡して、周布橋は当面の間、つけかえなのか建てかえなのか検討はしているが、こういう状況だと。仮設歩道橋についてはこのようにすると、やはり必要だと思う。全部をやれとは言わないが主立った、今から灯油の配達時期も入るだろう。Aコープの配達も入るだろう。ある程度生活に関する業者はわかる。そういったところに通達を出してあげることも、一つ考えてあげるべきではないかと思って質問した。やっていただきたいと思う。そのほうが、業者にとっては、問い合わせるより言ってもらえば身構えができると

維持管理課長

思う。その辺が大事だと思うのでぜひお願いしたい。

布施委員からあったように、そういったところは十分ということにならないかもしれないが、そのあたり考えて業者への通知も考えていく。

牛尾委員

9月定例会議で2メートル程度で議論があったが、1億5千万円で認めた。今回突然3メートルにしたと出て、違和感がある。当然予算は膨らむだろうし。膨らまないなら別段問題ないが。その辺の説明がないような気がする。この橋がこうなったことによって、ご不便を受けておられる方がいっぱいいらっしゃるが、一方で、仮橋だろうと。上にも下にも橋があるではないか。確かに不便だが、仮橋にどこまでお金をかければよいのか、そういう検討もやはりすべきではないか、そういう市民の声もある。そういうことについてはどのように検討されて今日こうして、3メートル。確かに2メートルより3メートル、3メートルより5メートルのほうが利便性が高い。しかし仮橋であることと、やがて撤去するところにそれだけのコストを突っ込む価値があるのかとと思っている市民もいらっしゃる。説明がなかったように思うが、その辺についてはどのような見解なのか。

維持管理課長

おっしゃるように2メートルを3メートルにかえるので、どうしても予算は膨らむ。そういうところは整理して12月に補正なりを提案させていただきたいと思っている。

それと、上流にも下流にも橋があるというところで仮設の橋梁はどうなのかというご意見だが、言われる方もおられるように、上流にも下流にも橋はある。ただ、今の周布橋は周布地区内の主要な幹線で、一番大事な生活路線となっている。車の方には申しわけないが上流・下流に迂回していただくようお願いしたいと考えているが、どうしても歩行者にとっては上流も下流も距離があるので、ご不便を何とか解消したいということで、仮設歩道橋を計画している。

牛尾委員

そのとおりだと思う。よってそれなら9月定例会議にきちんと、3メートルなら3メートルを示して、1億5千万円が2億になるか3億になるかわからないが、そういう予算を示して議決を得られるべきではなかったかと思う。1億5千万円と聞いたのは、ついこの間である。今いろいろ言われたそのとおりなのだが、9月にそのことを説明されて、実は2億や2億5千万円かかるといわれても、別段問題なかったと思うのだが。これは賛否両論あったからこうなったのだろうが、何かその辺が、いろいろ議会からの意見もあったし、というので議決した後補正を12月に上げると、当然のように言われると。税金を突っ込むわけだから、もう少しいろいろな確度の精査が必要であったのでは。振り返ってみれば。僕らはその当時、1億5

千万円で議決したわけだから。何かしっくりこないというか、違和感が残るといえるか。例えばこれが1億5千万円だったのが追加で2億5千万円になると言われたら、予算を認めた側の受けとめ方とすれば相当違和感が残る感じがする。どうしても仮設の橋は必要なのだが、一方でこういうことを言われる方もいる。ある程度、2メートルなら2メートルで我慢していただき、上乗せでいくらかかるかわからないが。そうしたらそのお金を、その住むエリアの地域振興に使ったらどうか。そういう使い方のほうが生きたお金の使い方になるのではないかとされる方もいらっしゃる。不便だがそれを我慢してもらって期間の対価として余分にかかる予算を地域振興に当てたらよいという方も結構いらっしゃる。その辺は複数の議員が声を上げたからといって、議決したものをこのように簡単に変更するのではなく、それを上げるに当たりきちんとした、将来この橋はどうあるべきかということも示しながら、もう少し根拠として積み上げたものを示していただき、納得できるようでないか。なにか違うような。簡単に1億5千万円上げて、追加を出すという、そういう短絡的なものではないかと思うが、そう見えるところがある。生きたお金を使うということからすれば、もう一ひねり考えていただきたい。答弁は結構である。

川上委員長
田畑副委員長
川上委員長

委員長をかわる。

川上委員長。

2メートルの幅が3メートルになると仮設材が大幅に増えてくる。現在仮設材が不足しているという報道を聞いているが、これは十分間に合うのか。

維持管理課長

おっしゃるように、資材は全国的に入手しにくいと私も聞いている。ただ、手に入るかどうかという細かいところまでははっきり掴んでいないが、もう来週には入札があるので、業者が決まり次第そういったところは少しでも早く入手できるように協議してまいりたい。

川上委員長

もしかしたら工事完成予定がのびる可能性もあると思ってよろしいか。

維持管理課長

そういったことがないように業者と調整して努力して何とかしたいと考えているが、入手できないという不測の事態がもしかしたらあるかもしれない。ただ、現段階では遅くとも3月末までに何とかしたいというところで計画を進めたい。

川上委員長
串崎委員

委員長を交代する。

前の段階で幅員は広ければ広いほうがよいというのが当然の話であり、先ほど牛尾委員が言われたように、また撤去するので。私の感覚で言えば、この前予算を計上した金額以内での検討をされると言われたように受けとめていた。今の話だ

維持管理課長

と補正予算も出てくるようなニュアンスがあったのだが、それについてどのような気持ちでいらっしゃるか、もう少し伺っておく。

当初、2メートルにした場合と幅員を広げて3メートルにした場合は幾らくらいかかるか、どのような構造になるかという検討までしてなかった。そういったところもあって、当時2メートルが3メートルになったからといって、工事費が1.5倍になるとか、そういったことはないと思うという答弁をさせてもらったように記憶している。時間的な余裕が、普通の事業であれば幅員の検討をして工事費がいくら、メリット・デメリットなど精査して計画というものは進めていくのだろうが、幅員2メートルという既設の製品ということも考えながら、歩行者一人一人が最低限すれ違えるところを考えると2メートルと提案させていただいていたので、当時3メートルのところまで比較しながら計画を考えなかったという点については、申しわけないところがあるが、今回、構造を検討してみたら、3メートルにした場合の構造もかわるといった点も出てきたのだが、そういった面もあるが安全性のご意見も伺いながら、安全性を一番に優先して3メートルにしたいと考えている次第である。

串崎委員

3メートルにしたことを聞いているのではない。予算の範囲内で検討すると私は記憶しているのだが、それは間違いだったのか。それともこういうことで今後補正予算を上げて、高くなるのだと。その考え方について伺っている。

維持管理課長

補正をつけていただいた中での予算で考えるというところが一番ではあったが、検討してみた結果、2メートルと3メートルで構造的にもかわる、堤防へのすりつけも出てくるといったところで、そういう状況になったのでそういった部分については大変申しわけないが、12月の補正をお願いしたいと考えている。

川上委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(4) 浜田市美又温泉国民保養センターについて

川上委員長

この件については12月定例会議の議案と関係するため、事前審査にならないように質疑をお願いする。執行部の補足説明があるか。

金城産業建設課長

まずこの件については8月12日の産業建設委員会にて、指定管理の公募の結果、選定が選外となったという報告をさせていただいた。その際に委員から、利用者や地域に影響が出ないようにしっかり検討するようにとのご意見もいただいた。

大きくは二つあり、1点目としてはこの方向性について検討

した結果、現指定管理者である西日本トータルサービス株式会社に指名による1年間の指定管理を行いたいという方向性について報告したい。理由について4点上げているが少し補足させていただく。

まず1番の再公募だが、次の項目にもあるように公募を行ったのは4月下旬から6月上旬、ワクチンの接種が進みオリンピックが開催されるといったことから、観光業も緩やかに回復していくのではないかとといった社会情勢のもとに公募させていただいたのだが、結果1者のみの応募だった。8月12日の報告以降も検討してきたが、ご存じのように8月20日から9月30日まで新型コロナウイルスの第5波が来て、緊急事態宣言も発令される。その後浜田市内でも感染が拡大するといった情勢があった。

2番の直営管理について。平成29年に指定管理者が中途撤退された際には地元旅館組合の協力もあって運営を継続できたのだが、この際は市としては日帰り入浴の機能だけ、レストランは自主事業として地元旅館組合が運営されていたのだが、宿泊は休止している状況である。またその際の市費の持ち出しだが、収入と支出の差し引き1千万円以上の一般財源の持ち出しをさせていただいていた。

3番の要望書については記載が少し不十分だが、10月1日に美又温泉旅館組合から、10月13日に地区まちづくり推進委員会から、それぞれ運営継続を求める要望書が市へ提出されている。こうしたことから1年間の指名による指定管理をお願いしたいという方向性となった。これは令和4年度に改めて5年間の指定管理の公募を行うための準備期間として考えている。

続いて2番の指定管理料である。この1年間の指定管理をお願いするに当たり、市としては指定管理料が必要になると考えている。この理由については右に抜粋した表を載せているが、これは公募の際に収支概要書を提示させていただいている。これは令和4年度から8年度の5年間の平均として提示させていただいており、5年間の平均だと収支のバランスが取れることになっている。ここに公表はしていないが市の試算として、公募当時の試算だが、令和4年度は300万円くらいの赤字、これは新型コロナウイルスの影響がまだ残ると見込んでの試算を立てている。令和5年度は約90万円弱の赤字、6年度にバランスが取れて7年度・8年度で黒字転換をして、平均で12万9千円ほど収支が合うのではなかろうかという試算をしていた。先ほど申し上げたように新たに公募する際の準備期間として1年間運営をお願いする際には、このとき試算した令和4年度の試算収支を考えて、やはり赤字になるだろうと思っており、この赤字額については指定管理料にと考えている。このこと

川上委員長
牛尾委員

については再度精査を行い、12月定例会議にて提案させていただきたい。

委員から質疑はあるか。

四つある理由の3番目、地元からレストラン含めて運営継続についての要望書が出されているとのことで。ここのレストランがあることによって周辺旅館施設にどういう好影響があるのかをお示し願う。

金城産業建設課長

要望書にも思いが書かれている。一部読ませていただく。

この保養センターは公的施設というところの安心感から、まずは美又温泉へ行ってみようということで日帰りの入浴、そこで食事をされて美又温泉、地域の食材を観光客がまずお試しをされるような機能を有していると。その後やはりよいお湯だなということで、本格的な懐石料理も食べたいということで宿泊をされるような流れが長年あるのだといわれているし、こちらの要望書にもそのようなことが記載されている。

また、やはり観光地として食べる場所がないのは問題ではないかという関心を持っておられ、旅館組合としてもお食事どころの日を毎月1回開催したり、また現在保養センターは火・水がレストラン休養日なのだが、これを何とか旅館組合のメンバーで補えないかという検討もされていると聞いている。やはり温泉地また観光地として、食べる場所を何とか維持したい。保養センターについても前回の直営のときには日帰り入浴を守って自主事業という扱いをしていたが、そうではなくレストラン含めて運営継続してほしいという思いが地元にあると聞いている。

牛尾委員

今レストランに行っても懐石料理が食べられるわけではない。周辺の旅館はそういうことがあるので。SNSにもときどき上がっているが。そうすると今のようなレストランのメニューなどで集客を期待できる感じでもない気がする。入っていくと、いらっしやいませも何もない。すごく暗い感じで。私が行った何回かの中で。勢いが無いというか、おもてなしの心が伝わってこない、何となく開いている感じが僕の受けとめ方である。

この施設が金城支所として、本来どうあるべきか、将来目標、明確なものがないから右往左往しているのでは。そういう印象がする。その辺について。現行は赤字だが将来この施設がどうあるべきなのか、金城支所としての、金城地区の。美又温泉は僕は前から言っているように、ほかの温泉が全部なくなってもここの湯だけは守らなければいけないと荒っぽく言っていたが、その辺の、目指すものは何なのか。明確に示してもらえないか。

金城産業建設課長

まず前段の、おもてなしが足りてないというのは大変申し

わけなく思っている。そういったことについては適宜指導して、改善してまいりたい。

後段の、この保養センターの支所から見た思いを少しお話しさせていただきたい。今回指定管理期間の2年9か月がもうすぐ終わるわけだが、これを公募する際に保養センターの一部改修をさせていただいた。このときに思いが込められていたのだが、合宿やスポーツ団体が入ったときに美又温泉はまず泊るところがないという課題があった。金城町にはふれあいジム・かなぎという大きな体育館もあるし、宿泊施設もたくさんあったり、ゴルフ場もあったりするわけだが、そうしたときにPRセンターからも随分合宿を入れていただくのだが、簡易自炊施設というのを改修で設けさせていただいた。これは泊まれた方、保護者等がカレーといった食事をつくりながら宿泊できるようにしていたのだが、現状コロナによって自粛される中で、ほとんど利用されていない状況がある。まず保養センターとしては、大規模な誘客を、合宿やサークルといったところで利用させていただきたい思いがあり、現在も今の指定管理者のほうで日帰り温泉プランに力を入れておられる。これについては、温泉総選挙というものにも美又温泉はエントリーしており、しっかり先日得た医学的調査のエビデンスを使って、旅館街全体としては美肌を中心とした湯治を進めていきたいといった構想を持っており、その中核をなすのがこの保養センターだと今思っている。加えて従来からの中高齢者の湯治や日帰り入浴についてしっかり受け入れていきたいと思っている。

たくさんやりたいことはあるが、しっかりおもてなしもまず手を加えながら、保養センターを生かしていきたい。

牛尾委員

おもてなしを指導しようと思っているが、市の職員に指導ができるか。そういうところではないかと思う。現指定管理者が悪いというのではなく、市として運送業用バスも持っておられるが、その辺の、おもてなしとかそういう部分のノウハウをお持ちではないのでは。何度か伺う中で。非常にそっけないというか、もう一度行きたいと思えるおもてなしを感じなかった。お湯はよい。だからその辺のつながりが欠けている気がして。湯治客なら例えば薬膳料理がいるとか、いろいろあると思うが、そういうもののトータルとして指定管理に出すときに、こういうことができる方にぜひ手を挙げてほしいというような、あのエリアに抱くような。明確なものが欠けているのではと感じた。

金城産業建設課長

ご意見感謝する。しっかりやっていきたい。ちなみに、昨年も一昨年もおもてなし研修というものをさせていただいたのだが、これまでは経営学やビジョンなど、そういう経営指

導のような研修会をずっとやっていたのだが、基礎的なおもてなしが全体的に足りてないのではという感触を持っており、昨年一昨年は本当に電話の応対から。先ほど挨拶がないと言われたので全然生かされてないのだが、そういったところ。また宿泊のたまたま予約を取ったときにいっぱいだったときの断り方も非常に大切なのだという指導を昨年していただき。地道ではあるがそうした研修を続け、また、今週も県庁の美肌観光の担当者と会って、どうしていったらよいだろうかという相談をさせていただこうと思っているのだが、やはり基本はおもてなしだと思っているので、しっかり今後やっていきたい。

布施委員

牛尾委員が言われた、まさしくそのとおりだと思う。美又温泉に限らず、美肌県島根の観光戦略で数年前から温泉を核とした誘客をするのだということで、県を挙げての取り組みがある。県西部の取り組みとして浜田は敬老入浴券を発行してまで皆に行っていたらこうということをやっている。私は1年間トータルサービスを指名でやるのはよいが、その中で目指すところは牛尾委員が言われたように、基本的なことは何を目指していきたいかしっかり着地点を持ってないと、そのときそのときでかわるようではだめだと思う。

2年前、メタケイ酸のぬるぬるの湯が非常に療養によいということで、湯治客を中核とした取り組みをしていくのだと強く支所として、薬事法に引っかかってはいけなから研究機関に出し、成分分析までして示された。その取り組みとしていろいろされていると思う。その部分が抜けている。このやっていきたい部分の中に。これは大きく出すべきだと思っている。夜の集客を目指すために竹灯籠まつりをしたり、PRが少なかったためにコロナ禍で、なかなか集客できなかった部分があるかもしれないが、やはり新しいことに挑戦されたりもしたわけである。そういったところを、指名するのであればしっかり基本的なものを押さえて、食事の充実とか接客の充実などするべきだと思っている。その辺が抜けている。何のために2年前にそういったことを取り組まれたのか。改めてお伺いする。

金城産業建設課長

説明が抜けており大変申しわけない。保養センターはやはり地域の中核施設であるということは公募資料にも載せており、この施設は地域の6次産業化を進める一翼をなしているのだとしっかり記載し、地域と連携することを大きな条件の一つにしている。したがって保養センターの指定管理を受けられる方に求められるものは、地域の旅館組合と一緒にやっていくのはもちろん、地域のまちづくり委員会と一緒にやって地域づくりも一つ担っていただきたいという大きな

役割を公募資料にも載せている。その1例として、保養センターでも地域の有害鳥獣であるイノシシを使った野猪料理というのをシンボルメニューとして出しているのだが、なかなかまだ知名度が低いので、こちらのをこ入れはしていきたいと思っているし、現在コロナでメニューを絞っているが、こちらの料理は残して今もずっと提供されている状況である。

猟友会と話をしながら、弥栄から肉を入れている。食品工場であったり、美肌との関連のエビデンスを取ったりしながら。また地域の有害鳥獣であるイノシシの料理も普及していくことで地域貢献につなげていくという意志を施設も持っているので、そういうところはしっかり応援していきたい。

長くなったが、美又温泉旅館組合と一緒にこの美肌の湯を、美肌県島根と一緒にPRしていきたいし、地域の中核施設として地域貢献にしっかり軸足を置いてやっていただきたい。

布施委員

多分にいっぱいあると思うが、やはり美肌。今週、山の中の温泉とろとろの湯、非常に感銘したという書き込みもある。女性にとっては温泉に入りたい、旅をしたい、こういう部分で、同じ入るなら、同じお金を落とすなら、そういった効果があるところに行ってみたい、行ったらこうだった、この口コミが非常に広がっていく。それを売りにして、そのためにどうするべきかを支所として、取り組んでこられたのだろう。そのためにトータル日本サービスが1年間の指名でやりたいという意味が大前提。そこを出してやるべきだと思っている。

この案件、議会でやるが担当委員会でなかなか質問できないので今日詳しく聞かせていただいた。そこをしっかりと訴えて、議案に出していただきたい。答弁は結構である。

沖田委員

再公募を行っても応募がなかったとのことで。なぜ募集がなかったか、どのように分析されているのかお聞かせ願えるか。

金城産業建設課長

少しだけ触れさせていただいたように、公募を行った4月下旬から6月上旬の状況で試算して、収支のバランスが取れるという仕様書のもとに公募して、1者だった。そのときに一緒に公募した施設が、きんたの里と旭のあさひ荘。それらもそれぞれ1者ずつ公募があった。その後、第5波が到来したりしながら条件を変えて、再公募できるのではという検討は実際したが、県の観光の担当部署であったり、地元旅行会社であったり、状況を聞くとやはりどこの観光地も今すごく落ち込んでいるといったところで、はっきりいってきんたの里より施設の古い保養センターが、しかもきんたの里は地元利用者の割合が比較的多いが、保養センターについてはほとんど広島方面からのお客であるといったところも踏まえて、なかなか

再公募しても難しいのではないかという判断のもと、公募ではなく指名にさせていただきたいという判断に至った。

もう一つ、大きな理由としては8月12日に選外となった報告をさせていただいたのだが、このときの大きな理由が、経営基盤というところを指摘された。これが、どこまで言ってよいかわからないが、飲食店をされていた関連企業だったのだが、直近の決算を出すとコロナの影響を受けていて財務体質が非常に悪い。もう一度公募した際に市が求めるのはやはり宿泊温泉施設の管理をした経験がある方、してなくても自分だったらこのように運営するという方に受けていただきたいという思いがあるのだが、現状1者ずつしかなかったことと、関連した経験者であれば業界の聞き取りをしても財務が非常に厳しいので新たに手を挙げるのは難しいのではという話を聞いた。そういったことを総合的に判断させていただき、最終的には市の指定管理推進本部会議にて公募は見送ろうという判断に至った。

沖田委員

いずれにせよ何らかの形で、どなたかが引き受けたいという施設を目指していかないことには、来年以降また同じことの繰り返しになるのかなと思う。その辺の改善策は今の段階でどうお考えか。

金城産業建設課長

このことは非常に難しい課題でもあるが、まずはやはり足元のおもてなし、施設の強みである日帰り温泉入浴客というのは比較的、コロナ禍にあっても県外から多くのお客が来ておられた。それだけのリピーターがついておられるのは一つの大きな強みではないかと思っている。

現状モニタリングレポートでも出しているのだが、この指定管理者に限らず、これまでずっと黒字転換したことがまだない、この5年、6年、ということも踏まえながら、構造的な人員配置、そういうことも見直しながらずは収支のバランスを早く改善してめどを立てる。加えて新しい顧客を確保しないとやはり黒字転換しないのではないかと考えており、そういったところで新しく得たエビデンスで、美又温泉に入れば肌荒れなどが楽になるという口コミを早く広げたいという思いを持って取り組んでいる。その一つが温泉総選挙のうる肌部門にエントリーしているのだが。この温泉に入るとアトピーがよくなったとか、そういったことを広めていって、新しい顧客もぜひ獲得して黒字転換を図りたいと思っている。

川上委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

ではここで暫時休憩する。再開を11時15分とする。

[11時 06分 休憩]

〔 11時 14分 再開 〕

(5) 浜田市旭温泉あさひ荘について川上委員長
旭産業建設課長

執行部から補足説明があるか。

浜田市旭温泉あさひ荘は現在指定管理をしている指定管理期間が本年度で終了するため、今年4月から6月にかけて、令和4年度から令和8年度までの5年間の指定管理の公募を行ったところ、応募があったのが現指定管理者1者のみ応募があり、応募のあった申請者について選定委員会で審査し、その選定委員会の答申を踏まえ、現指定管理者を候補者としていたが、その後辞退届が提出されたため、指定管理者本部会議において令和4年度の1年間の運営を、指名による指定管理で行うことを決定したので報告する。経緯については今述べたとおりである。

今後の進め方だが、12月定例会議において指定管理者の指定議案を上程し、可決されたら令和4年度には1年間の指名による指定管理の運営、令和5年度からの指定管理については公募を実施したいと考えている。令和5年度からは5年間の公募による指定管理による運営を行っていききたい。

川上委員長

補足説明が終わった。本件は12月定例会議の議案と関係するため、事前審査にならないよう質疑をお願いします。委員から質疑はあるか。

布施委員

これも美又温泉と同じような感じで、指名による1年とのことだが、現指定管理者が辞退されて、いなかったから1年指名でどうかということや、この考え方。何か、よくわからない。5年だったら受けないが1年の指名なら受けるとは。収支とか膨らむから嫌なのか、これだけの説明ではわからない。その辺を詳しく、言える範囲内で結構なのでお願いします。

旭産業建設課長

説明が12月定例会議の事前審査に触れるかと思って簡略して資料をつくっているが、1年間の指名というのは現指定管理者に指名をするのではなく、辞退届は実際9月末くらいに相談があって。選定委員会でもそれなりに基準点を取って候補者としているので何とか継続していただけないかとお願いしたら、なかなか辞退の意志が固く、f続けられないとのこと。指名するのは、これを受けてあさひ荘の旅館組合に、休館するか直営で市がやるのか相談を行う中で、旅館組合の中で、休止されては困るということで。もし休館するようであれば自分の組合で次できるまで施設管理、施設管理を行うといった要望書も出てきたので、現指定管理者ではなく旅館組合のほうで1年間指名して管理していただくものである。

布施委員

このあさひ荘はバイオマスチップを過去導入し、いろいろなことをして、旭温泉の公共的な温泉施設としては頑張っ

こられたほうだと思っている。食事はできないが、地域の方には泥落としで温泉に気軽に入られる、ましてや民間の日帰り温泉はいまだに休止している。そういうところから見ると非常に必要な部分はあると思う。収支的に赤字にならないのであれば、私はお願いして1年ではなく、そこを再度公募してもなかなか難しい部分が出てくると思うので、そこを含めて公募をかけていただきたい。長期的な視野に立った部分をやらないと、指定管理が3年から5年になった今の制度で、5年やってくれとやってしまうと、なかなか今の時代わからないので、1年1年が勝負だという感じで。1年やっていただいたら2年も3年もお願いする気持ちを引き出す。そのためには市として、こういう支援策をする、このように。過去、温泉天国第3位だったか2位だったかになった、よいところはあるので、そういう点を打ち出して美又温泉と同じように、何のためにやるのか、何のために存続させるのかしっかり打ち出す。それが必要だと思っている。公募される場合でも指名される場合でもそれをしっかり打ち出して、募集されたらよい。その辺についてはどうか。

旭産業建設課長

委員がおっしゃるとおり、今回はまず1年していただいて次回の公募においても引き続き手を挙げてやっていただけるような感じで、市も協力できるような体制で取り組みたい。

串崎委員

候補者から辞退届が出たとのことだが、なぜ辞退されたのか。やはり原因があると思う。収益もあるかもしれない。話せる範囲で願います。

旭産業建設課長

辞退の相談があったのが9月終わりころで、今回公募したときに、実際5年間の積算をされているとは思いますが、先ほどの美又温泉でもあったように8月から9月くらいに第5波が来て、申請者としては自分が想定していたより、今後入り込み客も見込めないような不安にかられ、赤字が出ているような予測を再積算されたようで。こちら指定管理料について来年5年間は今の指定管理料よりも人権費等で大分値上げしているから何とかなるかと思ったのだが、どうしても経営者の方の積算だと難しいということで辞退したものである。

牛尾委員

このあさひ荘はSNSでも結構、旭温泉の日などいろいろな告知をされていて。それは市職員だろうか、旭にご縁のある方が一生懸命そうした発信をされていて、頑張っておられると外から見て認識していたが、今回そういうことで。例えばお魚市場などは指定管理が入っていて、コロナで売り上げが落ちたから補填してくれということで、補填財源が補正で上がってきて可決している。そういうことをすれば指定管理者にうまみがあってやる気になるのではと思うが、そういうことにはここは至ってない。お魚市場はコロナによる減収を補

旭産業建設課長

填した。こういうところに併せて面倒を見ておかないと、手を挙げたがやはり所詮この程度なら儲からないということで辞退に至ったとか、そういう荒っぽい理由なのかと思ったりするのだが、担当課長としてはどのようにお考えか。

牛尾委員

あさひ荘を休業したときには休業補償ということもしているが、実際今開いているところにおいては補填までは検討していない状況だが、確かにこれから、コロナの状況でどこまで経営が悪化するかわからない中では、今後そういったことも考えていく必要があるかと思う。

ここも金城と一緒にのだろうが、旭温泉の現状では赤。担当課とすれば浜田市の財産の旭温泉を、どういうところへ目標として持っていこうとしているのか。それがないと周辺のもので成り立たないのか。温泉組合は以前も、誰もやるものがないからやっておられた。それが指定管理に入って、今度は誰も来るものがおらずなくなつては困るから、温泉組合をやると。何かおかしいような気がする。はなから必要なのであれば温泉組合にやっていただく、何なら、市が抱えるのが大変だったら温泉組合に無償譲渡でもしてやっていただいたほうが。市がかかわりを持たなくてもよいので楽になるのではないか。極論だがそのような感じもする。とにかくどこかが指定管理を受けて延々と続けていかないというものが、この旭温泉にあるのか。僕はわからないのでできれば教えてほしいのだが。

旭産業建設課長

やはりあさひ荘の位置づけとしてはあさひ荘の玄関窓口というか、道路沿いに面した旭温泉の顔であり、あそこがなくなるとことは旭温泉全体の荒廃というか、寂れた状況になると考えているので、なくてはならない施設と考えている。

施設譲渡については現段階では検討していないが、今後そういったことも含め旭温泉全体が活性化できるような形で検討していきたい。

牛尾委員

旭温泉の顔と言われるが日帰り入浴だけだろう。本当にそうか。日帰り入浴の施設があるから旭温泉全体が活性化しているという捉え方は少し違うのではと思うのだが。それぞれパワーのある旅館、結構あるではないか。そこが頑張れば、無理にあそこに日帰り入浴施設がなければ、ほか潤わないというのが、理屈でわからない。あさひ荘のおかげでほかの旅館がどのように潤うのか。やはり泊まってもらって食事してもらってなんぼだと思う。あさひ荘はそういう機能を持ってないわけだから、なくてもよいのでは。逆に市が無理して直営や指定管理に出さずとも、この際、地元の旅館組合に運営してもらえばよい。無償譲渡でも何でもしておまかせして。そのほうがすっきりするのでは。そういうことも含めて今後。

旭支所長

毎回、指定管理者の手が挙がるとか挙がらないとかそういう小さいテーマを何年もするのではなく、どこかである種の決断をされたほうが、旭温泉全体にとってもよいのではという気がする。

いろいろなご意見に感謝する。あさひ荘については旭温泉の元湯として日帰り入浴できる施設。ほかに先ほど言われたように宿泊兼ねて日帰り入浴ができる施設はあるが、客層含めて違うということもあって、それぞれが施設の役割を担っている、その中で一つが元湯で日帰りできる施設ということで。ただ、誘客人数によって採算が取れる取れないということがあり、元湯については人件費部分が取れてない。旭温泉全体の観光施設の一部としては、やはり日帰り入浴の施設は必要不可欠という判断のもと、民間側ではなく行政側のほうで公設という形でリニューアルしているの、この施設の管理についてはあくまでも公設としての継続を検討している。

ただ、今後また耐用年数含めてきたときには、牛尾委員からあった提案も含めて、トータル的にまた検討していけばと思っている。

牛尾委員

元湯だから赤が出ても公設で持ってなければいけないというのは、どのような理論で成り立つのか。赤字でも元湯だから公設でなければいけないという理屈がわからない。

旭支所長

基本元湯で採算が取れば一番だが、旭温泉全体の歴史の中で元湯というか、日帰り入浴ができる施設としての役割をずっと担ってきた。ほかの施設は、地元の方が簡単に利用するには少し敷居が高いところもある。地元からの湯、元湯として必要という部分で、旭の考えでリニューアルしている。

利用客の客数からの採算性が計算上若干取れないというところがあるが、公設としてあくまでも存続したいという思いで管理している。

川上委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(6) アサヒテングストーンスキー場について

川上委員長

執行部から補足説明があるか。

旭産業建設課長

この件については令和2年2月の産業建設委員会において、株式会社ユートピアマウンテンリゾートが自己破産申請の手続きに着手したという報告をしている。このたび破産手続きが終了し、現状においてはスキー場としての再開が見込めないため報告するものである。これまでも経緯にもあるように、本スキー場は平成7年1月に旧旭町の第3セクター、天狗石リゾート株式会社が三石山国有林と民有林を活用して通年利用のできるリゾート整備を行いオープンしたものである。その後

平成13年12月に第3セクターの破産により民間会社に営業譲渡し、平成19年7月からは株式会社ユートピアマウンテンリゾートにより経営が始まっている。近年はスキー人口の減少や暖冬による雪不足等により営業が全くできない年もあるなど厳しい経営状況が続いていたが、令和2年5月に破産申し立てが行われ、本年7月27日に破産手続きが終了した。

9月に地元の債権者の方からの聞き取りで、9月14日に最終の債権者説明会があると聞いており、破産手続き完了はその後と思っていたが、最終説明会に出られた方から、7月の債権者集会の内容で確定したということで、7月27日で破産手続きが終了したとのことで、担保でも確認している。

現地は既に第3者により一部建物解体が進められており、スキー場としての再開は事実上見込めないものである。

今後の対応だが、県道市道沿いに市が設置している案内標識の撤去、看板の書きかえを行っていく。またスキー場のゲレンデは一部国有林部分もあるので、国有林の管理をしている島根県森林管理署とも連携を図り、要望を共有しながら、また民有地のゲレンデ等の跡地利用の確認及び管理状況の注視をしていきたい。

委員から質疑はあるか。

5年くらい前までは年間3万人くらいの利用客があり、温泉もログハウスも民宿もにぎやかだったのだが、雪不足ということでこのような結果になった。昨日自治会の方の話を聞いたりして、これから先どうなるのかという心配もしておられた。今日新聞を見ると、次の土地を購入された業者名が出ていた。再生可能エネルギーや産業廃棄物の会社ということで出ていた。地元の人が、よいことならこれからも協力していくから、何か早く知らせてほしいという感じだったので。もし今、あちこちで起きてるように、地元の人が困るようなことが起きては困るので、早目に地元の人に、その業者が何をされるのかということを知り取っていただき、届けていただきたい。そうすれば心配が少しでも解消できるのでは。お願いする。

こちらにも地域住民の方から、スキー場は今後どうなるのだろうというご意見もいただいております、もう市の土地でもないのだが新しい所有者に文書で、今後どういった計画があるのかと送っている。新聞報道にもあったようにまだ回答は得ていないが、こういった聞き取りなどのアプローチはこちらからもやって、どういう計画をされるのかはつかんでいきたい。

地元の上野委員が懸念されることは十分だと思う。業者が取得されたのは有効活用されるためだと思うが、事業内容を

川上委員長
上野委員

旭産業建設課長

布施委員

見ると産業廃棄物であったり再生可能エネルギーの太陽光であったり、いろいろ用途を書いておられるが、その中で一番懸念するのは、今浜田市内で再生可能エネルギーの必要性については国の脱酸素の取り組みで必要なのはよくわかるが、土地開発に当たり非常に乱暴な土地開発が行われているということがすごく上がっている。その中で、この業者が土地を転売して外国資本における再生可能エネルギー業者に売ることが非常に懸念される。浜田市内でも今そのことでいろいろ問題がある。土地をそのまま使った上での再生可能エネルギーの施設をつくられるならよいが、ユンボで大規模に斜面を削って、土砂が下流に流出してせきとめて、下流住民の方が困っているということも結構聞く。

産業廃棄物も浜田市内で、掘ってみたら産業廃棄物が埋まっていたということもあるので、ぜひ国有林の部分もあるし、市が管理している土地ではないが開発に当たっては届け出が必要である。この部分をしっかり精査していただき、どのように持っていくか。地元議員の懸念を払拭するためには早くその辺を調べる必要があると思っている。とにかく転売が一番多い。スキー場なので斜面に対して機器がないため、太陽光を設置しやすい。そこをどうされるのか調べてやるべきだと思うが、その辺はどのように調べるか。質問状みたいなものは出しているか。

旭産業建設課長

用途については文書で、どういった使われ方をするか出しているところである。11月の最初に出しているのもう少し。返信用封筒もつけているのでその状況を見て。あと、道路パトロールの方や地元の方の状況も伺いながら、登記簿などもたまには確認しながら、転売されているか、そういう状況は小まめにつかむようにしていきたい。

牛尾委員

基本的なことを伺っておきたい。既に民地になったわけだから民間企業が法に触れない範囲で企業活動されるのを、市がどうこう言う問題ではない。水産加工団地が10年の縛りが終わり、ある跡地が売買された。当時そこにパチンコ屋ができるのではないかということもあって水産庁まで行って、漁港部長にその辺を確認した。10年の縛りが無いから裁判したら市が負けるという話になった。過剰に反応しないように。民間業者が民間のルールで事業活動をやるのに、あれこれ市がかかわりを持ったとしても限界がある。返事をくれと出したからといって返事をしなければいけない理由もないわけだから。その辺は少し冷静に判断されないと。新しい企業が入ってきて、新しい事業を起こして、逆に言えば旭市民にとってプラスになるかもしれない。その辺もあるので、あまりマイナスイメージだけで跡地のことを考えるのは間違いではな

川上委員長

いかと、そのことだけ申し上げておく。よろしく願います。
ほかにあるか。
(「なし」という声あり)

(7) その他

川上委員長
商工労働課長

その他執行部から何かあるか。商工労働課長。
浜田沖天然ガスの採掘作業に伴う準備事務所の設置について口頭でご報告させていただく。

浜田沖天然ガスについては平成28年6月から10月にかけて基礎取水事業が実施された。その際にガスの兆候が見られたということで今後の可能性に期待が寄せられているところである。この間国や浜田沖の取水権を有している株式会社イーペックスに対して再調査実施について要望も、経済団体と一緒にやってきたところである。

このたび浜田駅北の民有地に仮設でイーペックス山陰沖開発準備所の設置が決定されたと聞き、12月から建設工事に入られるとお聞きしたので、取り急ぎ報告させていただく。

なお12月定例会議の初日の全員協議会において、もう少し現状等をお聞きしながら資料を作成し、改めて報告させていただきたい。

現在国等々と調整は引き続き続けられているとお聞きしている。作業概要等はまだ最終決定されていないので、これについては決まり次第改めて報告させていただきたい。

川上委員長
布施委員

報告が終わったが委員から質疑は。

すごく朗報だと思っている。前、話が出たときにはちょうど天然ガスは浜田沖と萩とを三角形で結んだ頂点のところにあるのだとのことで、どちらにその準備室ができるかということで、まだ報告がなかった。それに比べると浜田駅北に準備室ができるということは、浜田が拠点になるのではという期待感是非常にある。これができたとすれば物資や採掘に関する輸送、基地ができるので、経済的にも非常に大きな効果があると思っている。これはいつ、どういう決着が、時系列、どういう形でどこまでが準備、もしされるならどうなるか、その辺まで出てないのか。それも国への判断待ちなのか。ある程度スケジュールはできていたら願います。

商工労働課長

準備室ができることなので前向きに検討されていると認識している。現在、予算面も含めて国と調整されていると聞いている。早ければ年明けくらいにはある程度よい話がしてもらえるのではないかと期待しているのだが、その辺は状況をにらみながらまた改めて報告させていただく。

布施委員

こういうものは大体工事を初めてどのくらいかかるか、その辺はわからないか。

商工労働課長

あくまでガスの有無を調査されるので。前回は6月から10月にかけてだった。改めて同様の、同じような期間で調査され、ガスが本当にあるか、どのくらいあるかも調査されるのだと思う。もしこれが本当に、仮にあって事業化されるなら、10年後などになるのではないかと聞いている。

川上委員長

ほかに質疑はないか。

(「なし」という声あり)

執行部からほかに報告事項はないか。

(「なし」という声あり)

それでは以上で執行部からの報告事項は終わった。ここで11月15日の全員協議会へ提出して説明すべきものを決定したい。執行部の意向を確認したい。

商工労働課長

本日報告した(2)浜田駅周辺整備事業に伴うJR委託工事費及び今後のスケジュールについてと(3)周布橋仮設歩道橋整備事業の進捗についてについて、全員協議会で報告させていただく予定としている。

川上委員長

以上、執行部側の意向のとおりでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

それでは全員協議会での報告事項が決定した。よろしくお願ひする。

2. その他

川上委員長

その他で執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

布施委員

担当課長がおられないので私から。今週13、14日で延期になっていた全国未成線サミットがある。ぜひ、未成線といえども遺構を愛する方は全国におられる。いろいろ頑張っている地域、まちづくりをしている地域はあるので、ぜひ、委員が参加される感じは見受けられるが、執行部もこの機会を糧として、いろいろな地域資源に触れていただきたい。報告があるかと思ったがなかったので私から報告させていただいた。

川上委員長

ただいま布施委員からあったように今月の13、14日に未成線サミットが行われる。ご報告のとおり皆極力ご参加いただくようお願いする。

以上、執行部はご退席いただきたい。

《 執行部退席 》

川上委員長

再開する。1点確認する。11月1日の産業建設委員会のその他で、今後の当委員会での取り組みとして上げられた事項と、今後の方向性について確認したい。

布施委員からは浜田港振興、商店街の振興。牛尾委員からは食料自給率の向上を含めた食料の安全保障の以上3点が上げられた。あとは私から、ふるさと体験村施設の利活用の検討。これについては本日私からの提案である。内容的には施設の現状確認を早期に行い、執行部の提案とすり合わせを行うものである。あくまでも検討であり、同意を目指すものではない。

以上4点について、取り組むかどうか。取り組むとしたら委員会として活動の終着点の設定と大まかなスケジュールが必要である。そのあたりを委員間で協議する。

まず浜田港の振興について、皆から終着点及び大まかなスケジュール等があれば。

布施委員

これは前委員会から継続的な案件である。前委員会では特別委員会をつくって取り組むべきだという声もあったが、委員会で浜田港周辺活性化事業に対して、執行部もプロジェクトチームができてまだ解散していない。そこでの連携を図りながら一つの集客施設であるはまだお魚市場、これは開店したがそれを含めた周辺の活性化策がまだまだ整っていない状態だと思っている。その部分をしっかり、みなとオアシスを含めながらやっていく取り組みは、担当課としてぜひ必要だと思う。当委員が2年間あるのでその中で基礎的な部分をやっていく必要があるのではという思いがある。4号市場も着手されるので、その整備を。

川上委員長

布施委員から今後の方向性、終着点等についてお話があった。

牛尾委員

今、特に商港で問題になっているのは、今の水深では入れないということで、市長も急遽国交省、陳情や要望を出したりしているが、これはやはり生命線だと思う。貿易港を持っている浜田にとっては。それはそれできちんとやっていくというか。例えば3年かかるなら3年が2年になるような努力を、所管委員会としてもやるべきではと思っている。

もう一つは、これは食料自給率とも絡むが、今4号市場に着手した。これは底びきの市場である。ところが底びき今は4か続いているが、船は相当年月が経過して、耐用年数ぎりぎりのところにいる。これも国の事業からいけば水産事業はもうかる漁業というのがあって、どうも1社はそれに乗っていきける感じらしいのだが、それ以外はまだそこまでなっていないということになると、4号市場は完成したが、船はいなくなると。それは各船の経営体の体力だから仕方ないと。あそこがなくなった、ここがなくなった、そういうことにはいかないと思う。やはり4号市場を今整備しているのだから、そこに揚がる一定の魚の量の確保をするよう、いろいろな件も含めて市も

- 川上委員長 J F も含めてやらないといけないので。目標として4号市場が完成したときにそこにつけられる地元船を維持すると、市長も口では言っているが、どういう形で維持するのかまだ明確に示していないので。委員会としてこうあるべきだということころくらいまでは持っていくべきではないかと思っている。
- 川上委員長 牛尾委員から、4号・7号荷さばき所の存続と、存続のためには地元船舶の維持を検討するということでよいか。
- 川上委員長 ほかにあるか。執行部のプロジェクトチームと連携してこの問題を進めていく必要があると思うので、このことについては今後そういう方向で進めてよろしいか。
- 串崎委員 言われること、大変大事なことだと思っている。今まで私が委員長の時もあるしその前の岡本委員長の時もあるって、提言書という形で出している。それについてどのようになっているのか、執行部と協議するべきだと思っている。それも含めて浜田港活性化という形でやっていただきたい。
- 川上委員長 ただいま串崎委員が言われたように、前委員会で行われた浜田港周辺エリアの活性化についての提言という形の1から5まであり、これについてのこれからの、現在の方向性、それから今どのようになっているかも含めて検討していくということによろしいか。
- 牛尾委員 改選があって久しぶりにここに来たのだが、提言書というのはこれに入っているのか。
- （ 「はい」という声あり ）
- 川上委員長 それならよい。
- 川上委員長 皆、提言書をごらんいただき、逐次、先ほど言ったように執行部のプロジェクトチームとの兼ね合わせの中でご確認願うようお願いする。
- 布施委員 続いて2点目の商店街の振興について。何か終着点、スケジュール等あればご意見を伺いたいのだが。
- 川上委員長 基礎的な商店街の現状をまず、どういう状態であるのかを知る必要がある。それを知った上での取り組みをすべきだと思っている。非常に長い商店街で朝日町から京町までとあり、各商店街がシャッター通り、承継者不足、にぎわいができていないということで、それを含めた取り組みというのは基礎的な部分をしっかり聞いて、商店街の人たちとの意見交換を含めながら進めていく。そういうことも考えながら私は取り組むべきだという思いがある。その上での委員会としての取り組みをどうするかを、方向性を決めるのはもう少し先でもよいのではと思って提案させていただく。
- 川上委員長 布施委員からは現状についての調査をまずすべき、そのためには商店街との意見交換をした後、方向性等を考えていくということで、意見交換の場を設けるという形で。

牛尾委員

浜田商工会議所で事業承継意向調査というのを常にやっている。したがって現状の商店街がどうであるかということと同時に、現在の経営者が将来についてどういうビジョンを持っているかということも併せて学習して話をしないと、ただ行って景気がよい悪いだという話をしても意味がない。事前データを持ちながら、我々が学習しながら、今商店街が、例えばネット通販が全盛の時代なので商店街は果たして残るかということも含めてそういうことをしないと、中途半端になってしまう。その辺についてはしっかり学習してやることを願います。

川上委員長

牛尾委員が言われたのは、既に意向調査はできているのでそのような資料をもとに各委員で事前データを読み込んで、そのうち再度検討して意見交換を行うとか、そういう方向に進めていきたい。そういう形でよろしいか。

(「はい」という声あり)

3点目の食料の安全向上を含めた食料の安全保障について。これについてはいかがか。

牛尾委員

水稻については人・農地プラン、これは串崎委員が何度も一般質問でされているが、やはり米の消費が落ちたといえどこの圏域で、このエリアで継続できるような検討・研究は必要なのではないか。魚にしても米にしてもそのほかにしてもそうだが、そのエリアで自給自足できるのが理想ではあるが、そういうことを所管委員会とすれば、絶えず議論しながら。後継者がいなくなってきた、水稻もつくる人がなくなったときにどうするかというのは、人・農地プランの中で進んでいるとは思いますが、現状とその辺を学習しながら、最低の食料を責任をもって圏域市民に提供できるような生産体制というか。そういうことを勉強しておくべきではないか。串崎委員は専門家なので、その辺どうか。

串崎委員

言われることは大事なことである。浜田市は浜田市で食料を賄えることは大変なこと。食料自給率も過去最低になっている。そうしたことを考えると、中山間地の農業等も出てくるが、やはり浜田市でどのようにして食料を賄えるかは大事だと思うので、考え方に賛同したい。

布施委員

その取り組みについては私も十分理解できるのだが、まだ結論は出てないが、特別委員会の設置、これについても牛尾委員が議会運営委員会の中で提案された。第1次産業の部分で、水産業・基幹産業が大事だが水稻も大事だということは十分中山間でも、過去1から4を提言している。農業に限らず、幅広い意味合いでテーマを持って提言したのだが、これが設置されるかどうかによって、そちらに行く部分と、産業建設委員会としての基本的な取り組みとしてやるべきだということも

結構理解できる。ここでやるべきことは十分理解できるが、大まかなところは特別委員会ができるかできないかで、どうかというところがあるので、考え方は私は進めてもよいのではと思う。

川上委員長
田畑副委員長

ほかにどうか。

中山間地域の問題ではなく、先ほど話があったように食料自給率、浜田地区は37、38%くらいのレベルだと思うが、特に浜田市外においては耕作条件が非常に悪いといった中で、中山間地域の振興をする上においても、地域の農地を守ることは非常に重要ではあるのだが、ではどうやって守っていくのかということになるわけだが、高齢化、米価の値下がり、そして機械・肥料の高騰となってくると、とても守れる状況にないように感じる。地域の方々はそれでも一生懸命汗を流して頑張っておられる。この思いをどこまで酌んであげることが議会としてできるか。また地域の方々と意見を交換しながら取り組んでいかなければならないのではと。中山間地域の特別委員会では、四つの提言を上げてきた。一般質問等でそれぞれを一つずつ皆と問題を解決していかないと、新たに特別委員会をつくってまた問題点が出る。出た分をではさあどうするとなったときには、執行部と一緒に一つずつ問題を解決する方向に向けていかないと、つくっただけの話になる。農業だけでなく中山間地域における防災の問題、安全の問題、いろいろな問題を提言しているので、そこを一般質問で1人の方が一つずつ潰していくような仕組みをつくっていかないと、絵に描いた餅になるのではと思っている。一つずつ潰していきたい。

川上委員長

これまでの皆の意見を伺うと、特別委員会での問題が取り上げられる可能性があるので、さしむき当委員会においてはこの問題については注目しながら、資料等を取り寄せて皆と一緒に勉強していく形でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

最後に4点目。これについては私からご提案させていただいたのだが、近々、12月または3月においてふるさと体験村について施設の指定管理又は指名が起きてくるかと思う。この施設には、管理棟、研修道場、水力発電施設、体験工房、水車小屋、ログハウス、便所、炭焼き小屋、作業小屋、避難小屋、地域農産物活用型総合交流施設等々があり、その現状を見ておく必要があるだろうと思ったので、これを提案させていただいた。このことについて皆から、ご意見があれば願います。

布施委員

委員長が提案されたことは必要だと思っている。体験村が弥栄だけの問題ではなく浜田市の問題として取り組むことは

大前提であるのに、考え方が、弥栄の地域商社ができたからそこがやればよいのだという根本的な考え方。それから運営の仕方、特産品にしてもイベントにしても本当にこれで人を呼び込んで関係人口の拠点になるのかは非常に疑義がある、今までの説明の中で。そういった根本的なことを我々が提言しても、この何年間か全然変わってない。委員会としてどこまでできるのか。最終的には市長が判断されると思うが、議決した議会も責任が問われる。したがって慎重にならざるを得ないのだが、ただあれをそのまま置いておくと、今までやってきたものが無になるので、何とか生かしたい思いがある。我々の取り組みによってそれができるのであれば、やっていくべきだと思う。

川上委員長

ほかにあるか。私からだが、せっかくなのでなるべく早く現地の施設等々を視察してみたいと考えている。今考えているのは今月の17日午前中。この時期にいかがか。よろしかったら全ての方でなくてもよいのだが、見に行かれる機会があれば見たほうがよいかと思っている。そして確認した上で活用についての検討を逐次進めていくという方向にしたいのだが、いかがだろうか。

布施委員

施設が問題なのか集客が問題なのかによって全然違ってくると思う。施設が老朽化して直さなければいけないところは、私らが見てわかるものと専門家が見なければわからない部分があるが、一番の問題は関係人口、そこに人に来ていただく集客力、関係人口の交流の場でどうあるべきかが問われているという思いがある。継続的にそこに人が来てくれる、自分たちで呼ぶのではなく人の力を借りてでもそこに人が来てくれる、魅力発信ができるかどうか。今までいろいろな説明を受けるがこれが足りてない。お金をかければ施設を新しくすることはできるが、そこができてないために右往左往されている部分が非常にあると見ている。現地視察は確かに大事なのでできるだけ詳細に見ることも大事だと思うので、根本的に私はもう一つ違う方向で見ているので、その辺を忘れないようにお願いします。

川上委員長

ただいま布施委員からあったように、現地視察も必要だが根本的にその施設が今後どのようになっていくかを再度検討する必要があるという方向でよろしいか。

(「はい」という声あり)

皆のご了解を得たので11月17日午前中に現地を視察という形で進めていきたい。よろしくお願いします。

近重書記

補足だが、時間等はまた改めてお知らせさせていただきたい。確認すると、本庁を出発して現地を見てここに戻ってくるというのは、大体3時間くらい要るか。片道45分くらいか

川上委員長

とっている。また後で調整させていただく。

現地への行き方については再度調査するので、皆よろしく
願います。

牛尾委員

できればこの施設は、今のままでも使えるとか、手を入れ
ないとだめだとか、解説を担当職員にしてもらえれば。見る
ときに。ただ見て、大変だなというのでは。しょせん素人な
ので、できればその辺を説明できる人を現地に派遣してもら
わないと意味がない気もする。その辺ご配慮願います。

川上委員長

牛尾委員の発言、非常によくわかった。担当課、よろしけ
れば建築住宅課に願います可能性もある。無理か。

近重書記

産業建設課か。

川上委員長

建築のことが絡んでくるので、本庁の建築住宅課の方にも
願います必要があるかと思うので、これについては私が
交渉するので、お任せいただきたい。少なくとも弥栄支所の
担当課についてはご一緒いただく形にしたいと思う。

最後に次回の日程について調整する。参考として11月30日
火曜日、定例会議初日の産業建設委員会である。これについ
ては所管事務調査及び12月定例会議での進行を確認したいと
思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

以上で産業建設委員会を終了する。

[12 時 16 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 川 上 幾 雄